

# 記念碑は企たくらむ

— 鉄道・公園・戦争 —

安藤文雄

はじめに

また、国に対する愛情とは、国のよい部分を賞賛するだけでなく、悪いところを認めて、それを改めようとする行為を含むという、非常に重要な事実、学校で教えらるる愛国心は同意するだろうか？日本の学校で教えらるる愛国心がこれを認めないなら、子どもたちに、自分たちの国をよりよい場所にするよう促すのではなく、「愛国教育」の一環として提示される「私たちの国」のイメージから、他国に優っているという自己満足を育むだけだ。

〔テッサ・モリススズキ「愛国心を考える」〕

この本は昭和一二（一九三七）年に鳥取女子師範学校が出版したのですが、一読していくつかの問題があることに気づきました。たとえば、誤字と誤植が多いこと、石碑の文字すべてが写し取られておらず脱落部分が散見されること等です。中には、碑文の文頭と文末を間違えて逆から写しとられたものもありました。

この時は、生徒達に調査させた原稿を、推敲もしないでそのまま印刷したのではないか、と思ったりしたものです。ただ、昭和一二年の段階で存在していた記念碑ですから、底本にする価値はあると思いついて、現地を確認することにしたのです。ところが、四〇年ほどの間に道路をはじめとして景観が大きく変わっており、所在の大半を突き止めることができませんでした。

そこで、新しいテキストを独自で作ろうと思いついたわけです。作戦としては、『因伯碑文集』に収めてある碑文だけでなく、入手できるかぎりの碑文集も対象とすることにしました。鳥取県内の碑文は勿論ですが、かかわりがあれば県外にある碑文も調査に行くことにしました。たとえば、備前市の和意谷（わいだに）にある岡山池田家の墓所や京都東山墓所、東京六本木にある佐藤一斎の墓所、浅草の弘福寺にある池田冠山の墓、さらには最後の鳥取藩主慶徳の出身地である水戸市にも行きました。

昭和五六（一九八一）年四月二三日、私は県中部の倉吉市に向かっていました。倉吉駅の「鉄路開通之碑」と打吹公園内の石碑を調査するためです。

当時、鳥取県教育委員会は生涯学習の場として、「市民大講講座」を開いていました。高等学校で国語の教員をしていた私も講師の一人でした。思い起こすのに、年一五回の漢文講座を一〇年近く続けたでしょうか。講座を開始するにあたり、勤務していた学校の図書館でみつけた『因伯碑文集』をテキストに利用しようと思い、さっそく予習をはじめました。

上野寛永寺では、「上野戦争碑」を確認しました。この碑は、鳥取藩史編纂所の碑文集（稿本）に収載されています。これには西軍、東軍と書いてあったのですが、原碑をみると官軍、賊軍と刻してありました。このような例は碑文集にはごくあたりまえのようで、可能な限り自分で確かめておかなければならないという教訓を得た訳です。

本来、記念碑の建設地というものは、多くの人々の目に触れるような場所が選ばれます。史蹟などがよい例で、これ以外には道路わきとか神社の境内、学校の校庭等がよく選ばれています。しかし、道路の拡幅等はいかに及ばず、教育施設の多くは統廃合にあり、寺社も都市計画の進展に伴って移転を余儀なくされた場合もあります。百年後を期して建てられたはずの記念碑の運命はもういものでした。

そもそも、石に刻して後世に伝えるという手法は、中国の場合は秦の始皇帝の時代から始まっています。典型的には大きく石碑と刻石に二分されます。石碑は、大事件を記憶にとどめたり、功績のあった人物を顕彰するために作られたものです。刻石は、死者のために用意されるもので地上用と地中用の二つにさらに分けられます。地上用は神道碑といわれて墓の参道横におかれ、地中用は墓誌といわれて柩（ひつぎ）と共に埋められます。やがて柩が朽ちて墓は桑畑に変わろうとも、石に刻された生涯は、いつか誰か

が掘り出し、甦らせてくれることを期待したのです。

唐代になると、その仕掛けはさらに巧妙になります。韓退之とか白居易というような有名な文人に碑文を揮毫（きごう）してもらうようになるのです。そうすれば、刻石と共にそれぞれの著作集に収録されて、間違ひなく後世に伝えられることになるからです。もう少し詳しく説明してみましよう。

石碑の一般的なスタイルでは、上部に「篆額」と呼ばれる篆書体による題字が刻されさらに記念碑の本文が書かれます。本文を作った人を撰者といいます。篆額は大抵はその内容に相応する分野の、より上位にある人に依頼して書いてもらうのが通例のようです。

倉吉駅構内にある「鉄路開通之碑」の場合は、撰者は当時の鳥取県知事・寺田祐之で篆額は通信大臣・大浦兼武です。また、文字を書家に依頼して書いてもらった時はその名前も入れます。打吹公園内の「打吹公園碑記」の篆額は内大臣・徳大寺実則で撰文は郷土出身の漢学者・細田謙蔵、書家は明治の三筆と呼ばれる書家・日下部鳴鶴でした。

本文のあとには通例「銘」という韻文が加えられます。和歌では、長歌のあとに返し歌が添えられて、締めくくるといふことをします。「石碑の場合も、長文の本文のあとに、一行四字で偶数句末に同じ響きを持つ字を揃えてリズムカ

明治十九年六月八日内務省訓第三九七号

（社寺記念碑建設標準）

…（中略）…

- 一 官有地ニ記念碑建設セサル事但国家ニ功勞アルモノ及頌揚スヘキ事蹟アルモノハ事由ヲ具シ伺出ツヘシ記念碑ハ其人世ノ功蹟ヲ頌揚シ公衆ノ感格ヲ生セシメ行為ヲ励マスヲ要トスルモノナルニ建碑出願ノモノ詩歌或ハ尋常ノ履歴ヲ刻シ一家ノ追慕ニ止リ一般公衆ニ影響セサルモノ多シ依テ本条ノ如シ

墓地の場合は、「所轄警察署ノ許可」が必要なことがわかります。また、官有地の場合も石碑の建設は原則認められていませんが、「国家ニ功勞アルモノ及頌揚スヘキ事蹟」がある場合は、建立が許可されるわけです。戊辰戦争や西南戦争、朝鮮半島での事変や日清・日露戦争における戦死者の顕彰は、まさに国家への功勞であり国威発揚の装置となるわけです。

宮の上公園（湯梨浜町橋津）にある記念碑には、いわゆる「因幡二十士事件」にかかわって討ち死にした中原忠次郎とその父吉兵衛を筆頭に、戊辰戦争や西南戦争、征台の役から先の大戦までに、東伯郡より出征戦死した兵士の名

ルにします。ただし、これは中国音で読まないと分かりません。「鉄路開通之碑」を例にすると、「開」「来」「財」「哉」が使われています。全て「ai」という母音を共有する漢字が選ばれています。

次に建立の規制についても、少し付言しておきましょう。自分の土地であれば、どんな碑を建ててもよさそうなのですが、墓地は例外とされたようです。政府の出した規則をいくつか紹介しましょう。

明治十七年十月四日太政官布達第二十五号

墓地及埋葬取締規則

…（中略）…

第七条 凡ソ碑表ヲ建設セント欲スル者ハ所轄警察署ノ許可ヲ受クヘシ其許可ヲ得スシテ建設シタルモノハ之ヲ取除ケシムヘシ

明治十七年十一月十八日内務省達乙第四十号

（墓地及埋葬取締規則方法細目標準）

…（中略）…

第拾条 死者ノ姓名族籍官位勲爵法号及生死ノ年月日建立者ノ姓名ヲ記スルニ止リ誌銘伝贊等ノ碑文ヲ刻セサル墓標ハ所轄警察署ノ許可ヲ受ルノ限ニ非ス

前がすべて刻されています。ここには授意社という地元の慈恵団体が中心となり、幕末から太平洋戦争まで、国難に殉じたとされる東伯郡民の慰霊碑があわせて六基建てられています。もともと、国難といっても、戊辰戦役の際の幕軍や西郷さんの側は賊軍扱いされていたので、祀られることはありません。二六年前に訪ねた時は木々の丈は低く、日本海の眺望が素晴らしかったのですが、今はすっかり森の中になっており、地元の人々の案内なしには辿り着けませんでした。かつては慰霊祭が行われ、それは賑やかであったとのことでした。

「死を納得させるための理由（大義名分）」は、自然の死のほかにも、贖罪、弔い、献身、犠牲、殉教、諸念など、たくさんある。なかでも献身の美しさ、犠牲の貴さを誰にでもよく理解させたのは、戦死者の死後顕彰であった。華麗で荘厳な公葬というセレモニーには、地域のほとんどが参加し、ひとつの価値と、同じ感情を共有した。そこでは、決まり文句が羅列された弔辞が読み上げられ、これまた定型化された遺書が公開された。

これは、『さまよえる英霊たち―国のみたま、家のほとけ

―(田中丸勝彦著)の一節です。戦死者の顕彰は、国家によって積極的に利用されてゆくのです。ペネディクト・アンダーソンは『想像の共同体』で、「国民とはイメージとして心に描かれた想像の政治共同体」だと説きました。一人ひとりの心の奥底まで、単一の国家や民族によって構成された、同じ感情や道徳を持つ国民であると思ひ込むように、教育をはじめとさまざまな手段が駆使されます。近頃も愛国心についての議論が盛んで、学校教育の中にも位置づけられ、ついには評価の対象ともなっています。とりわけ社会不安が増大した折に大合唱となり、民心を一方向に導くべくさまざまな操作がおこなわれるような気がします。

物理的に国土が困いこまれていても、その中に住む人々は必ずしも同一言語・同一民族とは限りません。まして物の見方考え方は千差万別です。しかし、そのような人々を共通の言語を話し、共通の時間・空間の感覚を持つようになしていくこと。因幡国・伯耆国などという昔の「国意識」を払拭して、「大日本帝国」の「国民」としての自覚を形成していくこと。これが国家権力の一貫したやり方だといえましょう。

当時、私が調査した碑文は原則として漢文で記されたものです。漢文というのは和文と比較してみると、何やら莊はいままで知らずにいたらしい―知る機会がなかったのかな。戦争とはこういうものなんだ。これがそうなんだ―「ジョージ、この宿なしの、女好きの、酒好きの暴れん坊め」と彼はジョージ・ペフコ記念広場に語りかけた。「なんととなんと、おまえは聖者になったんだぞ」そこでデュラントは笑いだした―

これは、日本で語られる英霊とは違ってやさしく悲しい気持ちがあります。ともあれ「派手で莊嚴な公葬と、戦死者顕彰、戦争賛美はセットとなって着実に人びとの価値観を変えていった」(田中丸前掲書)という歴史的な事実を、今なお各地に残るさまざまな戦争記念碑は語り続けていると思います。

## 一 「鉄道」「公園」「戦争」に通ずるもの

いま少し話を続けてみましょう。落語に三題噺という形態があります。客席から適当な言葉・題目を三つ出してもらい、即興で落語を演じるといふものです。今回は、「鉄道」「公園」「戦争」が題目で、明治三〇年代後半から四〇年代前半に県中部の倉吉市に建てられて現存している関連の石碑の話です。三つの共通項は何でしょうか。

重な感じがします。無論私たちが漢文という場合、書き下し文といって中国の古典文である漢文を日本文のように訳し替えたものですが、対象を神格化するエネルギーがあり、政治的に人々を支配するようなパワーを持っているようです。田中丸氏は、「英霊」はいつも成績優秀で親孝行な、村の模範として語られ「神として祀られているのだから完全無比、完璧なもの」「肉親の死を正当化し、霊を称えるためには、歴史の解釈をも変えなければならぬこともある」と記しています。つまり、漢文の書き下しスタイルである「さまり文句の羅列」をすることで、具体的な事実も問われることなく美化されてしまうわけです。

アメリカの作家カート・ヴォネガットの短篇集『バコンボの嗅ぎタバコ入れ』を読んでいて、同じような話にできわまりました。

朝鮮戦争で爆弾に吹き飛ばされ、デュラント少佐は重傷を負い退役します。小さな船を買って気ままな航海を楽しむのですが、ある港で、第二次大戦で戦死した友人ジョージ・ペフコの故郷に近いことに気づき訪問しようと思えます。そこで知ったのは、ここの出身者で戦死したら、町の公有の小さな空地に故人の名前をつけて徳ぶ習慣があるとのこと。ジョージ・ペフコ記念広場というプレートのある小さな空地でデュラント少佐はつぶやきます。―「わたし

―過去の出来事や由緒を回想し、そこから教訓を引き出そうという決意、その時代に活躍した人々への思い、そうした歴史に対する、今ある人々の共通の感情を組織し、形にしたものが史蹟記念碑であり、それを媒介にしてさらに周囲の人々に史的な感動と感覚を共有するように促していくものとして存在する。すなわち、記念碑は何らかの契機によって結びついてきた集団(共同体)が共有化しなければならぬ歴史的感情的シンボルである。同時にそれは、ある特定の場所に建立されることによって、歴史的な景観の一部を構成するようになるとともに、その周辺を保護しようという心的な機制を作り出していく―

『史蹟論―19世紀日本の地域社会と歴史意識―』(羽賀祥二著)の一節です。私には、「鉄道」「公園」「戦争」の共通項として、皇室、天皇及びその代理としての皇太子の姿がくっきりと立ち現れてくるように感じられます。「想像の共同体」が皇室を核としていかに実体化されていくか、そのプロセスが羽賀氏の議論にもよく表現されているように思います。次は『可視化された帝国』(原武史著)の一節です。

—近代日本では、時期によって後述するような段階の違いはあるにせよ、天皇や皇太子による行幸啓を全国レベルで繰り返す、支配の主体を訪問した地方の人々、狭義の政治から疎外されていた女性や外国人、学生生徒を含む人に視覚的に意識させることを通して、彼らを「臣民」として認識させる戦略がほぼ一貫してとられていた—

さらに、こう続きます。

—「天皇からの距離」に応じた空間の序列化がますます細かく定められ、地域における階層的な支配秩序がいつそう可視化されている—

このことを公文書館所蔵の簿冊（公文書）『行啓関係』（全一冊）で跡づけてみます。同簿冊は、皇太子（後の大正天皇）が、明治四〇（一九〇七）年初夏に山陰地方巡啓を行った際の記録が収められています。

#### 東宮殿下山陰道行啓録

：五月十七日：飛龍閣御出門此時門内ニテ郡会議員、町長、助役、町村会議員：六十五名門外ニテ八軍人

す。それ以外の一般の人々や生徒達は、沿道もしくは沿線の指定された位置で、車上移動中の皇太子に対し、万歳を三唱し日の丸の小旗を打ち振ったわけです。皇太子の下で、中部の人々の身分秩序が明確に可視化された訳です。

さらに、この簿冊には沿道奉迎者の位置も詳細に図示されています。倉吉駅から打吹「公園」までをたどってみましょう。脇には「各学生ノ背後ニハ一般拝観人整列セリ」と注記されています。

駅より竹田橋まで

(左) 高齢者・各官公衛員・赤十字社員・一般拝観人・附近小学校生徒

(右) 一般拝観人・赤十字社員・武徳会・僧侶神官・倉吉孤児院・農学校・遺族・在郷軍人・一般参観人

竹田橋より打吹公園まで

(左) 一般拝観人・研志塾・岡山県羽出小学校・岡山県山中小学校・上灘校・一般拝観人・高齢者

(右) 一般拝観人：

このような位置図は、例えば「小鴨橋ヨリ県立農学校間」図のように、巡啓先ごとに作成されています。巡査配置の

遺族ニ奉拝ノ栄ヲ賜ヒ：

一 拝謁ヲ賜ハリタル者左ノ如シ

(拝謁者名簿)

…(中略)…

倉吉御旅館ニ於テ

単独拝謁

東伯郡長 内海淡

通御掛拝謁

倉吉区裁判所判事 岡村迪

(以下一四名は略す)

一 奉拝ノ栄ヲ得タル者左ノ如シ

…(中略)…

倉吉御旅館ニ於テ

倉吉町長 尾崎忠平

(以下六四名は略す)

どのような人物が、皇太子に接する機会を得たのでしょうか。史料では、郡長の内海淡が「単独拝謁」の栄に浴します。その次は「通御掛拝謁」といい、宿舎内の通路に集団で整列し、至近距離でいわゆるお目見えを許されます。「奉拝」は宿舎の玄関から門までの間でお目見えを許されま

数も紹介しておきましょう。五月一七日米子から倉吉への部分です。

米子御旅館ヨリ同停車場マテ 百二十七名

米子停車場ヨリ倉吉御旅館マテ 百四十六名

倉吉御旅館ヨリ農学校マテ 百三十一名

当館所蔵の公文書の中には、天皇、皇太子以外の皇族の行啓記録も残されており、その受け入れ体制がよくわかります。御成りに対する周到な準備は、今もそう大きく変わっていないのかもしれませんが。

「公園」のところでも色々お話するかと思います。このような行幸啓の度ごとに近代文明の波が地方に押し寄せます。鳥取市ではこの時の巡啓にあわせて、初めて電灯がとまり、迎賓館としての洋館・仁風閣も完成します。千代川に架かる鉄橋は、皇太子を迎えた一年後に開通しています。地域にとっては、インフラ整備の絶好の機会でもあったといえるでしょう。

『行啓関係』には、視覚化のシンボルともいうべき御真影についても記録されています。明治天皇の御真影は、キョソーネというお雇い外国人が描いた肖像画を写真撮影したものです。山陰巡啓の際には、鳥取県の八校、鳥根県の一

八校に下賜されています。

御下賜品ノ部

一 殿下ヨリ金品ヲ賜ハリタルモノ左ノ如シ

西伯郡

御写真

金二十五円

…(中略)…

境尋常高等小学校

御写真

金二十円

…(中略)…

愛労尋常高等小学校

御写真

金五十円

…(中略)…

県立第二中学校

御写真

金二十五円

…(中略)…

名和高等小学校

東伯郡

御写真

金三十円

…(中略)…

県立農学校

鳥取市

…(中略)…

御写真

金五十円

御写真

金五十円

御写真

金三十円

…(後略)…

師範学校

県立第一中学校

県立高等女学校

なぜ、この八校が選ばれたのか、さらに御下賜金の違いは何を意味するのでしょうか。境と愛労(現、大篠津小学校)は「御小憩所」となった小学校で、名和は別格官幣社・名和神社への参拝の折に昼食を取るために立ち寄った小学校です。あとは県内の上級学校で、すべて視察された学校です。

御真影の入った絵葉書もこの時たくさん作られています。「東宮殿下行啓御用牛乳記念 米子弘乳舎 種畜部アーロブモンダランド号 乳牛三歳」というものがありました。食事で出されたミルクを搾った乳牛でしょうか。これを含めて、当館所蔵分だけでも八種類は保存されています。

さて、このようにして一気に皇太子の写真は県下あまね

く行きわたり、県民の記憶に深く刻み込まれました。まるで現在の劇場国家日本の姿を先取りしているようで興味深く思われます。

二 倉吉駅に着く

さて、どこから乗ったのか、ようやく倉吉駅に到着しました。駅正面右側の生垣に囲まれて二基の石碑が建っています。左側がやや大きく「鉄路開通之碑」、その右には寄附者の名前が刻まれた小さな石碑が並びます。

『新編倉吉市史』別巻に「山陽道岡山市ヨリ美作国津山及山陰道伯耆国倉吉ヲ経テ同米子ニ至ル鉄道布設ノ請願」が収められています。「倉吉町七十八番屋敷平民商武信克三外百十九名」が貴族院議長伊藤博文と衆議院議長中島信行に宛てた文書で、日付は明治二十四年二月二十六日となっています。そしてもう一つ、明治二十五年六月二〇日に公布された法律第四号「鉄道敷設法」です。

山陰線全線開通を記念して、鉄道院米子建設事務所が、明治四五年五月一〇日に発行した『山陰線建設概要』の冒頭部分を摘記してみましよう。

―山陰線ハ初メ陰陽連絡線トシテ伯耆国境ニ起リ米

子、倉吉、鳥取ヲ経テ播磨国姫路ニ達スルノ予定ヲ以テ明治三十三年五月起工シ工事進行中同三十六年六月之ヲ山陰縦貫線ニ更メ其接続点ヲ但馬国和田山ニ変更シ：偶々日露ノ事変ニ遭遇シ：一時事業ヲ休止：其後平和ノ克復ト共ニ再ビ工事ニ着手：但馬国香住ニ於テ東西ニ区分シ東部ヲ山陰東線：西部ヲ山陰西線ト名ケ：前者ハ四十四年十月ニ至テ竣工開通シ後者ハ稍々之ニ後レ四十五年二月ニ及テ成工シ起工後星霜十二年ヲ経、四十五年三月一日ヲ以テ茲ニ全線ノ開通ヲ見ル

この史料をもとに、鳥取県の鉄道敷設の動きをもう少し補足しておきましょう。発端は、明治二〇(一八八七)年まで遡ります。鳥取・島根両県の県会議員が松江で会合し、岡山と境を結ぶ陰陽連絡鉄道の開設運動の方針を定めました。翌二一年には、地元紙『鳥取新報』が、「山陰縦貫鉄道論」を連載して世論に訴え始め、これを受けて、県中部・西部・東部で白熱した運動が展開されるようになります。特徴的なのは、いずれも山陽への連絡を図る縦貫線が目指されていることです。

明治二五年に「鉄道敷設法」が公布となり、県内を經由する予定路線案が示されます。さらに、翌二六年の鉄道院会議を経て、官設の姫路―鳥取―米子―境線として実現さ

れる運びとなつたわけです。着工が「明治三十三年五月」となつたのは、日清戦争の影響を受けたからです。また、決定路線が半横断・半縦断的な折衷線とされた背景には、経済効率のほか、第一〇師団司令部（姫路）、歩兵四〇連隊（鳥取）、重要港湾（境）をつなぐという軍事的意図があったといわれています。

それでは「鉄路開通之碑」を読んでみましょう。

〔原文〕

鉄路開通之碑 通信大臣従三位勲二等

大浦兼武家額

鳥取県之地北面海港湾甚稀風濤頻起舟楫之利絶焉南負山峻嶺重疊地勢隔絶交通之便難矣在昔封建之世恃為天險井蛙自安而不知天下之大是所以至今見聞不廣而不能伴世運也県下志士慨之相謀奔走鉄路之敷設政府亦有所察焉明治二十五年議遂決三十三年始起功於県下境港今茲十二月達東伯郡日下村将来不期年而通鳥取漸東以接和田山線蓋不遠也然則多年怨嗟之声転為歡呼之声固陋之風變為活澁之風面目一新可期而埃矣同村父老慶之來請予誌石予以知事不得黙止乃書而与焉銘曰

文化漸進 鉄路茲開 貨物出入 衆庶往来

可以起業 可以阜財 一県頼慶 其利大哉

予は知事たるを以て黙示することを得ず。乃ち書して与ふ。銘に曰く、文化漸く進みて、鉄路茲に開く。貨物出入して、衆庶往来す。以て業を起こすべく、以て財を阜にすべし。一県頼りて慶ぶ、其の利は大なるかな。

撰文を行った鳥取県知事・寺田祐之は嘉永三（一八五〇）年長野県の生まれです。明治三四年から同三九年まで鳥取県知事を務めています。この碑文を書いた時はもう五〇歳を過ぎていました。明治期の政治家は幼少の頃から四書五経をたたきこまれた人が多く、自らが漢詩文を作り、筆を執って書いていました。作者と書家が分かれるのは、政治家が学問の世界から離れていく時期と重なるように思います。

「鉄路開通之碑」に関連があるので、打吹公園内の石碑「打吹公園記」にも少し触れておきましょう。これは前述の皇太子が山陰巡啓した折の記念碑ですが、境―米子間を馬車で使用した以外は、山陰線が利用されています。明治四〇年五月一八日、お召列車は倉吉駅を午前九時三〇分に発車して一〇時五〇分に鳥取駅（仮停車場）に到着しています。所要時間は一時間二〇分でした。

しかし、どうして倉吉の町中に停車場が作られなかった

鳥取県知事正五位勲四等

寺田祐之撰

東京熊谷謙吉書

明治三十六年十二月

〔書き下し文〕

鉄路開通の碑

…（人物略）…

鳥取県の地は、北は海に面して港湾は甚だ稀に、風濤は頻りに起りて舟楫の利は絶えたり。南は山を負いて峻嶺重疊、地勢は隔絶して交通の便は難し。在昔封建の世には恃みて天險と為て井蛙のごとく自ら安じて天下の大勢を知らず。是今に至るまで見聞の広からずして世運に伴らざる所以なり。県下の志士は之を慨へ相謀りて鉄路の敷設に奔走し、政府も亦察する所有り、明治二十五年議遂に決し、三十三年始めて功を県下境港に起す。今茲十二月東伯郡日下村に達し、将来期年ならずして鳥取に通じ、漸東して以て和田山線に接すること蓋し遠からざるなり。然れば則ち多年怨嗟の聲は転じて歡呼の聲と為り、固陋の風は變じて活澁の風と為り、面目一新すること期して埃つべきなり。同村の父老は之を慶び来りて予に石に誌さんことを請ふ。

のでしょうか。当時、日本海よりの橋津を通る案、上井（あげい）を通る案、そして倉吉町を通る案などが検討されたようです。しかし、文明の利器に対する理解は低く、橋津では漁業に障りがあるのではないかと、倉吉町では農業に差支えが生ずるのではないかと、強い反対があったようです。上井に決定されたのは、碑文にもありますが、農民を説き伏せることに成功した、日下村の村長さんの先見の明にあつたようです。

駅ができるという経済的效果は現在とは比べることができないほど大きく、物資の流通拠点が上井に完成すると、たちまち倉吉町との格差が眼に見えるようになります。そこで、早くも明治四三（一九一〇）年には津山―倉吉間の鉄道敷設が請願され、四五年六月一日に一先ず上井―倉吉間に軽便鉄道が敷設されます。

再び「鉄路開通之碑」に戻りましょう。この碑の冒頭には、交通事情と県民性の関係に言及しています。政治・経済・文化の後進性は他国と隔絶した地勢上の結果であるということです。従って、先進諸国と鉄路によって結ばれることが今後の発展の条件であるというわけです。明治九年から五年間、鳥取県は島根県に吸収されていました。元鳥取藩士で当時島根県庁に勤めていた湯本文彦は、「論鳥取事情状」という批判文の中で、より直截に地理上の僻険性と、

その結果としての頑迷固陋性を厳しく断じています。

してみると、とりわけ鉄道は文明開化をもたらす一番手として大きな期待が寄せられていたことになるわけです。

山陰両県知事は明治二〇年代から天皇の巡幸を請願していたのですが、うまくいきませんでした。その理由の一つは、こういった交通事情の不備にあったのです。

それでは駅を出て打吹山に向かうことにしましょう。

### 三 打吹山に公園を作る

これから紹介する二つの碑の主人公は、再度皇太子です。『行啓関係』から関係部分を抜き出してみましよう。

#### ―台覧ヲ仰キ度義ニ付上申―

東宮殿下行啓ノ際左記ノ通台覧ヲ相仰キ度第一郡誌ハ郡情ノ一般ヲ記述シ行啓ヲ期シ編纂シタルモノ第二公園碑文ハ打吹公園方殿下奉迎ノ目的ヲ以テ創設シタル来歴ヲ記述シタルモノ第三日露戦役記念塔ハ今時ノ大戦ヲ記念スルト共ニ郡民ノ王事ニ斃レタル者ノ為メニ建設シ来者ヲ励マスノ目的ニ出タルモノニシテ即チ其要領ヲ記シタルモノニ有之候条宜敷御執成シ相成度別冊相添へ此段上申候也

明治四十年五月十三日

東伯郡長 内海淡

鳥取県知事 山田信一郎殿

一 東伯郡誌 墨書二冊帖入

二 公園碑文 石摺軸掛

三 日露戦役記念塔碑文 同

以上

この史料を読めば、打吹公園が皇太子の行啓にあわせて作られたことがわかります。合わせて翌四一年にはこの来歴を刻した「打吹公園記」のすぐ横に「紀栄碑」が建てられます。この碑には、園内を散策していた皇太子が、「打吹公園記」に強く興味を持ったことが記されています。石碑の前に足を止め、侍臣に読ませ解説させますが要領を得ません。宿舎に戻って史料にある掛軸を使つて再度郡長の内海淡に説明させています。

皇太子は自由闊達の気風に富むと評されていました。誰にでも気軽に質問し、またそのことが新聞紙上に報道されて民衆の楽しみともなっていたようです。ですから、対応する人々は「想定問答集」をあらかじめ作成しておき、どんな質問があつても返答できるように準備をしていたわけ

です。『行啓関係』の中にはそのような文書がたくさん残っています。

では、続けて二つの碑文を紹介してみましよう。

〔原文〕

打吹公園碑記 侍従長兼内大臣従一位大勲位

侯爵徳大寺実則篆額

伯倉吉有山焉曰打吹屹然翹首於群巒疊嶂之上巽水走其址田疇擁其外登絶顛放眸東則遙眺馬山於滄海之右西則望船上大神諸岳於雲烟縹渺之際亦一勝地矣庚子夏皇太子納妃東伯郡民相議設公園以志慶事不能得地而止癸卯之冬知事寺田君祐之令郡長曰密聞明年夏太子巡山陰過倉吉宜予備行殿郡長謂不如拓打吹山腹為公園以當行殿是一舉兩得者謀諸郡民皆曰然於是亟督吏役刈榛莽燔樞翳穿鑿土石早夜暑寒不少懈至明年六月而竣広袤三万歩有公会之堂有遊息之亭噴泉出焉飛瀑懸焉老樹傑木美竹異卉点妝其間而翼然聳於中者為行殿殿上四囑可尽全景命曰打吹公園園既成会北征役起巡遊之事遂停衆以為憾焉今茲丁未夏太子将果前遊郡長因欲樹碑記之遠徵余文余曰開公園以志慶事築行殿以迎鶴駕郡民奉於太子之意亦厚矣抑太子今日之遊豈徒為逸予哉蓋亦欲省察民情以資異日治教也為郡民者亦益發奮努力士則修學講道時或

仰瞻行殿自警曰此太子所曾舍也礼讓不興風俗不醇何以答其教農工商賈各勤其業暇日相携登覽自責曰此太子所曾憩也物貨不阜田野不闢何以答其治果能如此可以報千里省察之恩矣若夫一園之勝一棟之築以供一日之觀則所以遇文人騷客非所以待太子是郡民尤所当思而郡長所以欲記也歟郡長名淡姓内海在職七年政舉民和其臨事善勤此舉可以見一端云

明治四十年四月

細田謙蔵撰文

正五位日下部東作書

〔書き下し文〕

打吹公園碑記

伯の倉吉に山有り、打吹と曰ふ。屹然として首を群巒疊嶂の上に翹げ、巽水は其の址を走りて、田疇は其の外を擁す。絶顛に登りて眸を放てば東は則ち遙かに馬山を滄海の右に眺め、西は則ち船上・大神の諸岳を雲烟縹渺の際に望む。亦一勝地なり。庚子の夏皇太子妃を納れ、東伯郡民相議し、公園を設けて以て慶事を志さんとするも、地を得ること能はずして止む。癸卯の冬、知事寺田君祐之、郡長に令して曰く、密かに聞く、

明年夏太子山陰を巡りて倉吉を過ぎらる。宜しく予め行殿を備ふべしと。郡長謂く、打吹山腹を拓きて公園を為り、以て行殿を営るに如かず。是れ一挙にして兩得なる者なりと。諸を郡民に謀るに皆曰く、然りと。是に於て亟かに吏役を督し榛莽を刈り榴鬚を燻き、土石を穿ち鑿き、早も夜も、暑きときも寒きときも少しくも懈らず、明年六月に至りて竣る。広袤三万歩、公会の堂有り、遊息の亭有り、噴泉出でて飛瀑懸り、老樹傑木、美竹異卉其の間に点妝し、翼然として中に聳ゆる者は行殿たり。殿上の四もの囀は全景を尽くすべし。命じて打吹公園と曰ふ。園は既に成るも、会々北征の役の起りて巡遊の事は遂に停むを、衆は以て憾と為す。今茲丁未の夏太子は前遊を果たさんとす。郡長因りて碑を樹てて之を記さんと欲し、遠く余に文を徵む。余曰く、公園を開き以て慶事を志し、行殿を築てて以て鶴駕を迎ふる。郡民の太子の意に奉ずることも亦厚いかな。抑々太子今日の遊は豈に徒に逸予の爲のみならんや。蓋し亦民情を省察して以て異日治教に資せんと欲すればなり。郡民たる者も亦益々発奮努力し、士は則ち学を修め道を講じて、時に或は行殿を仰ぎ瞻て、自ら警めて、此れ太子の曾て舍りたまひし所なり。礼讓興らず、風俗醇ならずんば、何を以てか其

善之既還伝命亟猷搦本淡惶懼奉命則更揭諸壁朗誦數過遂以為御府之藏淡感激泣下士民相伝為榮頃淡又屬謙書其事將以鑄石亦欲不誼也謙曰善哉郡宰之与也蓋園之碑之成皆其所規画而董督士民之榮即郡宰之榮也而謙以庸陋筆墨而達姓名於雲上亦与有榮焉一碑三榮其可誼乎抑太子仁厚聰穎能察下情採芻言蓋欲以資異日治教而紹上之郵治其設心之殷宜宣颺以伝諸天下後世寧獨一郡士民之不可誼其榮而已哉昔者召伯聽訟甘棠之下其民追思相戒勿伐而詩人歌之魏武讀曹娥碑發其隱語世以為美譚而史臣伝之今聖子省方之恩固非召伯聽訟之比而其芻言納採之榮又豈魏武徒弄文字之類哉宜矣郡宰之欲書而不朽之也

明治四十一年三月 細田謙藏敬撰并書

〔書き下し文〕

紀榮碑

明治四十年五月、皇太子山陰を巡省し、十七日駕を東伯郡倉吉の打吹公園行殿に駐む、初め郡宰の内海淡、郡民を董率して園を拓き殿を築き、碑を樹て以て来由を記し、謙に執筆を属む、謙因りて省方の恩の永く誼るべからざるを道ひ、以て士民を勗めしむ、是に至りて太子侍臣を従へ、殿を出でて玉趾を園中に移す、淡

の教に答へんやと曰ひ、農工商賈各々其の業に勤め、暇日に相携へ登覽して自ら責めて、此れ太子の曾て憩ひたまひし所なり、物資阜んならず、田野闢かずんば何を以てか其の治に答へんやと曰ふ。果して能く此の如くんば以て千里省察の恩に報ゆべし。夫れ一園の勝一棟の築以て一日の觀に供するが若きは則ち文人驛客を遇する所以にして、太子を待する所以に非ず。是れ郡民尤も当に思ふべき所にして郡長の記を欲する所以なるか。郡長名は淡姓は内海職に在ること七年、政挙がり民和し、其の事に臨みて善く勤む。此の挙以て一端を見るべしと云ふ。

明治四十年四月

細田謙藏撰文

正五位日下部東作書

〔原文〕

紀榮碑

明治四十年五月皇太子巡省山陰十七日駐駕伯耆東伯郡倉吉打吹公園行殿初郡宰内海淡董率郡民拓園築殿樹碑以記来由属謙執筆謙因道省方之恩永不可誼以勗士民至是太子従侍臣出殿移玉趾園中淡鞠躬前導太子仰而覽碑令侍臣読其文読焉而声不徹徹焉而義不明問詰再四然後

は鞠躬として前導す、太子仰ぎて碑を覽、侍臣をして其の文を讀ましむ、讀みて声徹らず、徹りて義明らかならず、問詰すること再四、然る後に之を善しとす、既に還りて命を伝へ、亟かに搦本を獻ぜしむ、淡惶懼して命を奉じ、則ち更めて諸を壁に掲げ、朗誦すること數過、遂に以て御府の藏と為す、頃淡又謙に属み、其の事を書して將に以て石に鑄らんとす、亦誼れざらんと欲すればなり、謙曰く、善いかな、郡宰の挙たるや、蓋し園の碑の成るや、皆其の規画して董督する所、士民の榮にして即ち郡宰の榮なり、而も謙は庸陋の筆墨を以て姓名を雲上に達し、亦与に榮有り、一碑にして三榮、其れ誼るべけんや、抑太子仁厚にして聰穎、能く下情を察し、芻言を採る、蓋し以て異日治教に資し、上の郵治を紹がんと欲す、其の心を設くることの殷んなる、宜しく宣颺して以て諸を天下後世に伝ふべし、寧ぞ独り一郡士民の、其の榮を誼るべからざるのみならんや、昔、召伯の訟を甘棠の下に聴きて、其の民追思し、相戒しめて伐ること勿らしめ、詩人之を歌ふ、魏武、曹娥の碑を讀みて其の隱語を發し、世以て美譚と為し史臣之を今に伝ふ、今聖子省方の恩は、固より召伯聽訟の比に非ず、其の芻言納採の榮は又豈に魏武の徒に文字を弄ぶの類ならんや、むべなるかな、



郡宰の書を欲して之を不朽にせんとするや

明治四十一年三月 細田謙蔵敬で撰し并に書す

打吹公園はもと皇太子の成婚を記念して計画されたようです。しかし、巡啓が延期されたり日露戦争があつたりして工事が中断し、ようやく明治四〇年に完成をみました。普通公園というと人々の憩いの場所なのですが、打吹公園は少し様子が違うようです。二つの碑文を読んでいると、まるで修身の教科書に迷い込んだみたいで、「抑太子今日の遊は豈に徒に逸予の為のみならんや。蓋し亦民情を省察して以て異日治教に資せんと欲すればなり」とは、皇太子巡啓の目的が「逸予」（気ままに遊び暮らす）ではなく、「異日」（天皇になつた時）の政治と教化に役立たせるという意味です。だからこそ、士人は「行殿」＝飛龍閣を見て「礼讓を興し風俗を醇にすること」が、皇太子の御恩に報いるための自分たちに課せられた勤めと自省し、庶民は殖産興業に身を尽くすことが皇太子の御恩に報いることになる、というわけです。翌年に建てられた「紀栄碑」は、それをさらに念押ししています。故実を以て文章を飾っていますから、一部説明してみましよう。

周の召公の善政に感動した人民が、公がやどつた甘棠（ヤマナシ）の木を大切にしたいということが、「詩経」召南什の

#### 四 戦争記念碑のこと

テッサ・モリススズキは、ニューヨークとワシントンにおける九・一一テロ後のアメリカ全土の愛国心について「愛国心は、危機や争いの時代に勢を増す感情である。愛国心は、恐怖や不安に直面した際に、一体感を示すことで、癒しの感情をもたらす。また、弱くて孤立した個人に大きな自信や力を授け、帰属の感情を与える」（「愛国心を考える」と指摘しています。日本についても「日本の歴史において愛国心をめぐる議論は常に、激動の時代や海外との関係が不穏になる時代に繰り返されてきた」として、日本の愛国心教育を振り返っています。話は日の丸・君が代にも及んでいますが、これはまさに現在論議を呼んでいる問題でしょう。

戦争行為には戦死者がつきものです。近代以降は、戦場で戦う兵士のみでなく、非戦闘地区の子どもや老人に至るまで巻き込まれていきます。広島・長崎の原子爆弾の投下は典型的な例といえるでしょう。短篇集『バコンボの嗅ぎタバコ入れ』の作者カート・ヴォネガットも、連合軍の兵士としてドイツの捕虜となり、ドレスデンの収容所に閉じ込められています。その町が連合軍の無差別空爆を受け、多くのドイツ市民と共に連合軍捕虜も死んだのでした。

中に「甘棠」として歌われています。皇太子の宿舎「飛龍閣」を意識しているのでしょうか。曹娥の故事は『後漢書』に記されます。曹娥という一四歳の少女が、父が江水に溺死し、且つ遺体も見つからないことを悲しんで、自らも入水します。そして五日後に父を抱いた姿で曹娥の遺体が発見されたということで、邯鄲淳が誄文を作り、時の県令が曹娥碑を建てました。碑背に蔡邕が「黃絹幼婦外孫荜白」という妙な題辭を書き付けます。その意味が誰にもわからず解釈に苦しんでいたところ、『三國志』で名高い魏の曹操がその謎を解きました。黄絹は色糸のことだから「絶」、幼婦は少女で「妙」、外孫すなわち女子で「好」、荜を受ける白とは受辛つまり辭「辞」、そこで「絶妙好辞」＝すばらしい文章、となります。

撰文をした倉吉出身の漢学者・細田謙蔵は、「芻言納採」＝下々の發言を聞いていただいたこと、つまり内海淡が碑文の説明を皇太子に行ったということが、「絶妙好辞」のたとえとは比較にならないほどの出来事であった、といったかつたのでしよう。このように故事を文中に配置して議論を展開し、その神格化・政治性を強化するのが撰者の腕前だったわけですね。少し張り切り過ぎるところでしょうか。

しかし今回は、兵士の慰霊ということに限定してみましよう。戦死とは非業の死を意味します。理不尽にも中途で断ち切られてしまう命。我が国では古来「御霊信仰」があり、非業の死を遂げた人々の霊は、荒ぶる神となつて、人々にたたりを及ぼすと考えられてきました。それほど強い力があるのなら、逆に人々を守る神々として尊崇の対象としてしようということで神格化され、神社が建立され祭祀が行われるわけです。明治の末期から「英霊信仰」が強力に展開されるようになり、先の大戦で極点に達しました。したがって、戦前は英霊視・神格化等の虚飾なしに淡々と事実を記し、再び悲惨な戦争がおこらないよう、記憶が風化しないよう後世に伝えるという記念碑は、建立不可能でした。敵に対する憎しみをあおりたて、復讐を誓い、一致団結を求める忠君愛国型の戦争記念碑ばかりといってもよいでしょう。

次の文は、これらの記念物の前で厳肅に行われる慰霊祭に参列して、自分も同じように死んでもかまわない、ともらした例です。

―庶民の中には、このような手厚い取扱をうけるならば「ナント死ンデモイヒナー」―

〔神奈川県自由党機関紙『新潮』第九号・明治二十八

―日清戦争の頃までは、一凡夫を「英霊」として拝することに戸惑いがあった。日露戦争になると、：戦死してその日葬送された兵士は、貧しい馬方の子か何かであった。「奴もこれじゃ浮かばれるだんべえ。そしてこれから先は九段の神様だな」などと馬方の子の幸福を人々は羨んだ―  
〔田中丸前掲書〕

さて、本題の打吹公園内の戦争記念碑ですが、「日露戦争忠魂碑」と河嶋雅弟撰文の「記念碑」の二基が残されています。長いですが、まずは読んでみましょう。

〔原文〕

日露戦争忠魂碑

旌表忠烈顕彰義勇不啻慰其英魂伝其功名要在垂模範於天下後世以扶植開導世道人心也明治甲辰露国渝盟於是詔出膺懲之師遂奉廓清之功我東伯之士死焉者実百八十有五人皆克忘軀於外致死於邦以護皇基於無窮振国威於八紘者則表彰之典豈得已哉余司職本郡会志士詢以建碑造祠之事皆曰吾志也相事出賞以贊焉乃卜地於公園奥区剪茆茨伐荆棘乃鋤乃剗祠宇茲崇以祭其靈乃鑄乃鐫豊碑

名を勒す、庶幾ば上は聖旨に答え、下は志魂を慰めて、功名の長に金石と与に朽ちずして、以て万世の楷範とらんことを。余は其の事を幹するが故に、敢て梗概を叙し、併せて志士の姓名を刻して以て後人に諒ぐと云ふ。

東伯郡長従六位勲六等 内海淡撰

伊田専蔵謹書

明治四十年四月

〔原文〕

記念碑 陸軍大将荒木貞夫書 花押

東伯倉吉打吹公園有日露戦役大捷記念碑碑下広敷頃有壇每歳仲春祀日露戦役東伯軍人之霊役後未幾内海郡長広議善謀而所創設也祭典以郡費行之高官遠臨焉遺族尽集焉闔郡要人皆会焉時桜花爛漫賓人接踵名曰招魂祭元有祠宗罹祝融之災不能復旧二十有余年每祭竊歎設備不完儀礼時有欠抑軍人忠勇義烈一死殉国長為護国之鬼招魂供薦郷党之所宜最用意也而日露戦役前後数十年東伯従戎之士殞命於戦場者不尠少以大揚国威固当併祀矣可謂祭殿之設益急也於是帝國軍人会東伯郡聯合分会將再建祠宇謀之於東伯郡自治会理事長及東伯郡町村長咸贊之更説大方無不應無幾得資一万数千金乃經之宮之葺

茲隆以勒其名庶幾上答聖旨下慰志魂功名長与金石不朽以為万世之楷範也歟余幹其事故敢叙梗概併刻志士姓名以諒後人云

東伯郡長従六位勲六等内海淡撰

伊田専蔵謹書

明治四十年四月

〔書き下し文〕

日露戦争忠魂碑

忠烈を旌表し、義勇を顕彰するは、奮に其の魂を慰め、其の功名を伝ふるのみにあらず、要は模範を天下後世に垂れ、以て世道人心を扶植開導するに在り、明治甲辰露国盟に渝ふ、是に於て詔あり、膺懲の師を出し、遂に廓清の功を奉ず、我が東伯の士の焉に死するもの実に百八十有五人、皆克く軀を外に忘れ、死を邦に致し、以て皇基を無窮に護り、国威を八紘に振ひし者なれば、則ち表彰の典豈に已むことを得んや、余は本郡に司職たり、志士を会して詢るに建碑造祠の事を以てす、皆曰く、吾が志なり、事に相ひて賞を出し、以て贊んと。乃ち地を公園の奥区に卜び茆茨を剪り荆棘を伐り、乃ち鋤き乃ち剗り、祠宇茲に崇く、以て其の霊を祭り、乃ち鑄し乃ち鐫りて豊碑茲に隆く、以て其の

年而成祠堂之崇殿宇之广大新其規模聯合分会長牧田大尉来囑曰日露戦役尚武之氣大振因建記念碑創招魂祭有文勅貞珉使人一読感激近満州有事人心復奮釀資起工亟竣二十余年未果工程特尺合祀東伯義勇陣亡之士以慰精靈請書其由更刻石伝後余善其言不敢辞而紀之

昭和十年三月 従六位勲六等河嶋雅弟撰并書

〔書き下し文〕

東伯の倉吉、打吹公園に日露戦役大捷記念碑有り、碑下の広敷敷頃にして壇有り、毎歳仲春日露戦役の戦歿東伯軍人の霊を祀る、役後未だ幾ばくもあらずして内海郡長の広く議し善く謀りて創設せし所なり、祭典は郡費を以て之を行ひ、高官遠くより焉に臨み遺族尽く焉に集ひ闔郡の要人皆焉に会す、時に桜花爛漫賓人踵を接す、名づけて招魂祭と曰ふ、元祀宗有るも祝融の災に罹りて復旧する能はざること二十有余年、毎祭竊かに設備の完たからず、儀礼の時に欠くるを歎く、抑々軍人忠勇義烈、一死国に殉じて長く護国の鬼と為る、招魂供薦は郷党の宜しく最も意を用ふべき所なり、而して日露戦役の前後数十年、東伯の戎に従ふ士の命を戦場に殞せし者は尠少ならず、以て大いに国威を揚ぐ、固より当に併祀すべし、祭殿の設益々急なりと謂ふべ

し、是に於て帝国軍人会東伯聯合分会は將に祀宇を再建せんとし、之を東伯郡自治会理事長及び東伯郡町村長に謀る、咸之に賛す、更に大方に説くに応ぜざるもの無し、幾ばくも無く資一万数千を得、乃ち経し乃ち營し、期年にして成る、祠堂の崇き殿宇の広き、大いにその規模を新にす、聯合分会長牧田大尉来りて囑みて曰く、日露戦役に尚武の氣大いに振ふ、因りて紀念碑を建て招魂祭を創めて、文を貞珉に勒し、人をして一読感激せしむるもの有り、近く満州に事有り、人心復た奮って資を醸し工を起して亟かに二十余年未だ果さざりし工程を竣し、特に尽く東伯義勇陣亡の士を合祀して以て精靈を慰む、請ふ、其の由を書し、更めて石に刻して後に伝へんことをと、余は其の言を善しとして敢て辞せずして之を記す

昭和一〇（一九三五）年に建立された「記念碑」の撰文によると、「日露戦争忠魂碑」は東伯郡出身の戦没者を祭るために、郡長・内海淡が中心となって明治三十九年に創建したことがよく分かります。「桜花」の季節には「招魂祭」が開かれ、遠方より高官や遺族が集うほか、多くの客で賑わう様子が書かれています。「元祀宗有るも祝融の災に罹りて復旧する能はざる」とは、同時期に建設された招魂社が火

めるだけではなく、要は模範を天下後世に垂れることなのだ。東伯郡の戦死者は一八五名で、「皆克く軀を外に忘れ、死を邦に致し、以て皇基を無窮に護り、国威を八紘に振ひし者」であるから、後人はその忠君愛国の至誠に学ばねばならないのです。

日清戦争の時は約二万五千人の戦病死者があり、このうち戦死は二割で八割が病死だったといえます。一般論として戦病死の場合は、名誉の戦死といえるのかどうか問題となる場合があります。敵と戦わずして病気で死ぬなんて残念という気分が兵士・遺族共にあったということですが、しかし、応召された結果の死に変わりはないとして、明治三一（一八九八）年一〇月一日に「戦病死者特別合祀について」という陸軍大臣告示が出され、両者の処遇に差の出ないよう配慮されました。私が調査した県内の日清戦争戦没者墓碑銘でも、ほぼこの比率で戦病死が刻されていて、驚いた記憶があります。

ところが日露戦争になりますと状況が一変します。戦病死の数も八万四千人と増加しますが、そのうち七割が戦死となります。武器の発達、とりわけ火薬の性能が向上したという話もありますが、病気にかかる暇もなく銃弾に倒れる時代になったのです。

このように増え続ける戦病死者を、家族や有志で慰霊し

災で焼失したことを指しています。ちなみに招魂社は、明治維新後に国家のために殉死した英霊を奉祀した神社のことで、東京招魂社が今の靖国神社です。『倉吉市史』は招魂社について、「明治三十九年、時の東伯郡長内海淡が、郡内有力者の協力によって創建した。明治四十五年の大火で全焼、その後仮社殿で招魂祭典を営み、現在の社殿は昭和十年一月再建、今の鎮霊神社は、同二十三年六月の改称」と記しています。「記念碑」は文字通り、招魂社の再建を記念して立てられたわけです。

さて、鎮霊神社の右脇から急勾配の階段をしばらく上ってみましょう。平坦なところに出ました。円盤状の特徴のある「日露戦争忠魂碑」が、丈の高い雑草の中でひっそりと建っています。その横には、石の大きな台座があります。戦捷塔の台座です。かつては、青銅製で灯台型の巨大な戦捷塔が建てられていたのですが、戦時中の金属供出にかかり、撤去されてしまった跡です。「日露戦争忠魂碑」は円盤状の石に篆体で記されており、しかも百年近くたっていますので読みにくいのですが、青銅製の大きな戦捷塔のいわば説明文として同時に建てられました。文中「乃ち鑄乃ち鋳り」とあるのがそれです。青銅を鑄型にとかして塔を作り、石に刻して記念碑を作ったという意味です。忠魂碑建立の意図は冒頭にも率直に記されています。それは、英魂を慰

ていくには限界がありました。日露戦争以降は慰霊の儀式は官庁等が中心となって執り行うようになったのです。しかし、当初は個人墓を用意していた陸海軍の共同墓地も、その数の多さについて合葬墓を建てるにいたりました。忠魂塔・慰霊塔あるいは忠魂社の建設維持にも多額な費用を必要とし、官民共に負担となりはじめたのです。内務省は明治三十九年に、忠魂碑は一市町村に一碑に限るべしという方針を打ち出し、また各地に創設される陸・海軍墓地に合葬墓を建てることで対応します。このあたりのことは、『軍都の慰霊空間―国民統合と戦死者たち―』（本康宏史著）が、金沢市を中心に詳しく論述していますのでご参照ください。

鳥取県では、明治二十九年に歩兵第四〇連隊が設置され、翌三〇年には連隊のために鳥取市国府町内に陸軍墓地が作られます。正面には「戦没者英霊碑」が建てられ、その地下には写真等の収められた小室が設けられます。その左右には階級に応じて大小さまざまな墓石が整然と配置してあります。『国府町誌』によると、日清・日露戦争、満州事変における個人墓に一二九柱、日露戦争から先の大戦までの合同墓に四八四五柱葬られているとのこと。この陸軍墓地は私の卒業した小学校のすぐ上にあつて、恰好の遊び場でした。厳粛な儀式の記憶がないのは、占領軍に遠慮し

ていたのでしょうか。ちなみに、私の小学生時代は昭和二年四月から二七年三月までで、占領期と重なっています。少しく年表をくってみますと、昭和六年九月には奉天郊外柳条湖の満鉄線路が関東軍によって爆破されるという事件がおこりました。満州事変と呼ばれる戦争の始まりです。続いて翌七年三月には名目上は独立国でしたが、明らかに日本の支配下にある満州国の建国がありました。昭和九年には「記念碑」の篆額を書いた陸軍大臣・荒木貞夫が辞任して林銑十郎が就任します。さらに昭和一二年には蘆溝橋で日中両軍が衝突し日中戦争が始まります。そして昭和一六年二月八日のハワイ真珠湾の空襲となるわけです。

「日露戦争忠魂碑」は、英霊を模範とし「克く軀を外に忘れ、死を邦に致」すよう訴えています。石碑は、まさに、これから続く戦争の時代に向けて強いメッセージを発し続けるのです。

## 五 おわりに

いろいろな文書や書物を綴り合せながら、倉吉市にある記念碑五基を紹介してきました。記念碑を建てる目的は、多くの人々に読んでもらい、且つ同意を求めるということ

撮影写真と古文書や公文書とつきあわせてみると、日ごろ何の気なしに眺めている山々にも、様々な物語があることに気づかされます。

山の次は樹木です。世界中の昆虫食文化を対象としている『虫食む人々の暮らし』（野中健一著）という本があります。この終章に「野生のナヴィゲーション」という一節があつて、アフリカのサン族（一般にブッシュマンとして知られている人々）の驚くべき空間感覚が記されています。

―獲物を追い求めて泊まりがけで何十キロも離れたところまで出かけて行っても…何百キロも離れた遠い町へ交易に出かけても戻って来る―

広大な砂漠を自由に、迷わず移動する能力はどこからくるのか。彼等にとって、広大な草原に点在する樹木が唯一の目標物であり、しかも唯の目標物ではなく、それぞれの樹木、生えている場所に「狩りをして獲物を掛けておいたところ」、「引越したらアブがいっぱいいたところ」など、歴代ここに暮らしていた人たちがそこで経験したエピソードが詰まっているということ。個人の記憶ではなく、集団に共有され、世代を超えて受けつがれていくものだという事です。

です。しかし、難解な漢文で書かれては、大半の人々にとっては読むことができません。まあ私のような仲介者もいて、腕をふるう場所もあるという訳ですが、考えてみると、碑文の細かな内容を知らなくても、そこに展開されている世界観と通底する生き方を多くの人々がしていることにも気づきます。逆説的にいえば、「時代」が碑文の存在さえ知らない人々の心の中に、その痕跡を残しているともいえましようか。

最後に、自然の記念碑についてお話しておきましょう。山川草木自体が人々の記憶の中に住みつき、共同体を一つにまとめてゆくという機能を持っているという例です。

現在公文書館では「鳥取県の漁業」といった企画展を開催中です。明治期に作られた漁場図の修復が終わったところで紹介展を開いているのですが、昔より海上と陸地の特定の山々を結ぶ線を境界として、時には領海侵犯の争いを続けながら、長い期間自分たちの漁場と隣人の漁場を区分してきたのです。つまり、山々が海上で漁をする漁民に、日々の生活に深くかわる指標として強く記憶され伝えられているのです。

企画展の準備のために、県の漁業取締船「はやぶさ」に乗船して鳥取県の沖合を東西に往復したことがあります。各漁協が漁業区の目印とした山影を撮影するためでした。

いわば彼らの歴史そのものが樹木を通じて大地に刻み込まれており、このような指標が視野に点在しているからこそ（換言すればしつかりした歴史を共有しているからこそ）、人々は安心して狩に出かけ無事に帰って来ることができるといえるのです。ここには個人と社会、自然と生活が分断されていない人々の生き方を見ることが出来ます。

つまり、自分が眼にする樹木の一本一本がいわば記念碑ともいべきもので、この記念碑がしかるべき場所にしつかりと建ち続けているということが、自分が安心して毎日を生きていくために大切なのだといたかったわけですね。

エピソードは、エッカーマン『ゲーテとの対話』からの一節です。

それにしても、いったい祖国を愛するということは、どういうことなのだろうか。そして祖国のために働くということとは？ある詩人が一生涯、有害な偏見とたたかい、偏狭な見解を打ちやぶり、国民の知性を啓発して、その趣味をきよめ、志操と考え方を高めるために努力したとしたら、いったいそれ以上に何をしたらよいというのだろうか。そしてそれ以上に、どうやって国のために働けばよいというのだろうか？

本稿は、平成一九年九月一四日に倉吉市で行った、第二回公文書館巡回講座の講義録に修正・加筆したものです。

〔引用文献一覽〕

『愛国心を考える』（テッサ・モリスス著、伊藤茂訳、岩波書店、2007年）

『さまよえる英霊たち―国のみたま、家のほとけ―』（田中丸勝彦著、柏書房、2002年）

『定本・想像の共同体―ナショナリズムの起源と流行―』（ベネディクト・アンダーソン著、白石さや、白石隆訳、書籍工房早山、2007年）

『パソコンの嗅ぎタバコ入れ』（カート・ヴォネガット著、朝倉久志、伊藤典夫訳、早川書房、2000年。なお、本稿に引用される短編の書名は、「ジョリー・ロジャー号の航海」）

『史蹟論―19世紀日本の地域社会と歴史意識―』（羽賀祥二著、名古屋大学出版会、1998年）

『可視化された帝国―近代日本の行幸啓―』（原武史著、みすず書店、2001年）

『新編倉吉市史・別巻』（倉吉市、1996年）

『山陰線建設概要』（鉄道院米子建設事務所、1912年）

『倉吉市史』（倉吉市、1973年）

『都史資料集成』第1巻②（東京都、1998年）

『軍都の慰霊空間―国民統合と戦死者たち―』（本康宏史著、吉川弘文館、2002年）

『国府町史』（国府町、1987年）

『虫食む人々の暮らし』（野中健一著、日本放送出版協会、2007年）

『ゲーテとの対話』（エッカーマン著、山下肇訳、岩波書店、1968年）